

在宅生活改善調査 集計結果

2023/03/23
兵庫県赤穂市

発送事業所数：13件
回収事業所数：13件
回収率：100.0%

(注1) 不正確な回答や無回答等がある場合、正確な集計結果となっていないおそれがあります。エクセルファイルに入力したデータを良くご確認ください。
(注2) グラフのレイアウト等を変更する場合は、エクセルファイル上のグラフを修正の上、このファイルに貼り直してください。
(注3) 構成比を示す表は、セルの赤色が濃いほど100%に近いことを示しています。

【在宅生活改善調査】

調査の目的

- ・在宅生活改善調査では、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の、①人数、②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- ・そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

調査の概要

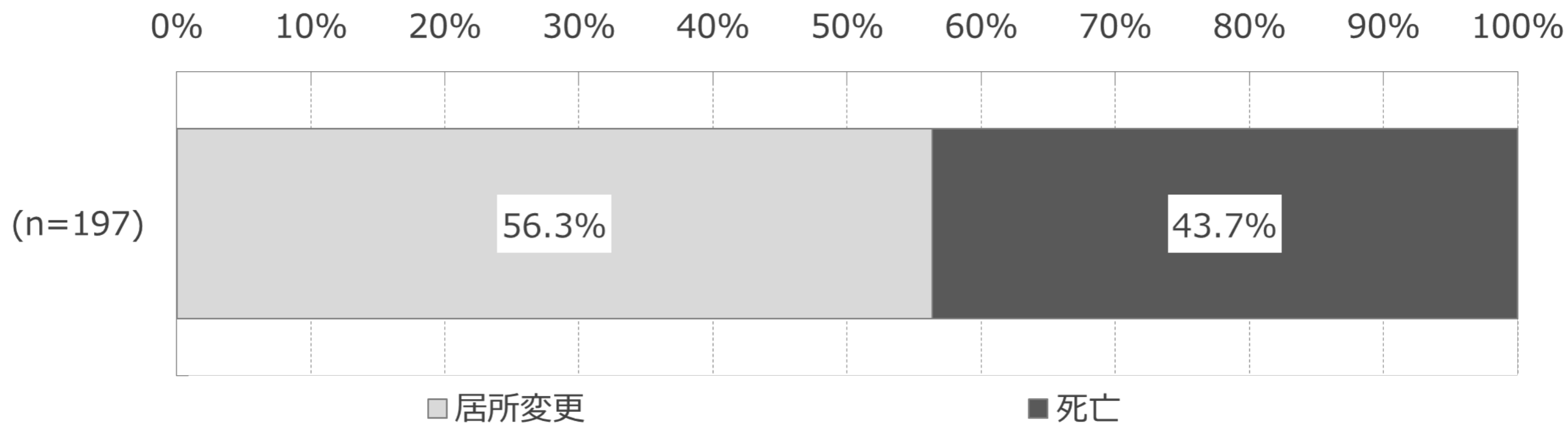
- ・アンケートは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方にご回答いただきます。各ケアマネジャーは担当する利用者について、上記の「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」を抽出し、その概要を回答します。
- ・それぞれのケアマネジャーが判断する、「その方の生活改善に必要な支援・サービス」が「地域に不足する支援・サービス」である、という考え方が基礎にあります。
- ・本調査の集計では、「特養待機者」「その他施設等の待機者」「在宅サービス待機者」という言葉を使用していますが、これは特養のみでなく、その他のサービスの待機者についても同じように把握し、整備の必要性を検討するためのものです。

注目すべきポイント

- ・過去1年間で、自宅等から居所を変更した人（住み慣れた住まいで暮らすことができなくなった人）は、どの程度いるか？
- ・現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるか？（継続的に調査し、その人数を減らすことはできないか）
- ・生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービスは何か？（サービス提供体制の構築方針の検討）

※ 特に生活の維持が難しくなっている理由や、必要な支援・サービスについては、アンケート調査の結果のみでなく、調査結果をもとに関係者間での議論を通じて検討することが重要です。

過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合



赤穂市全体で、過去1年間に
自宅等から居所を変更した利用者数



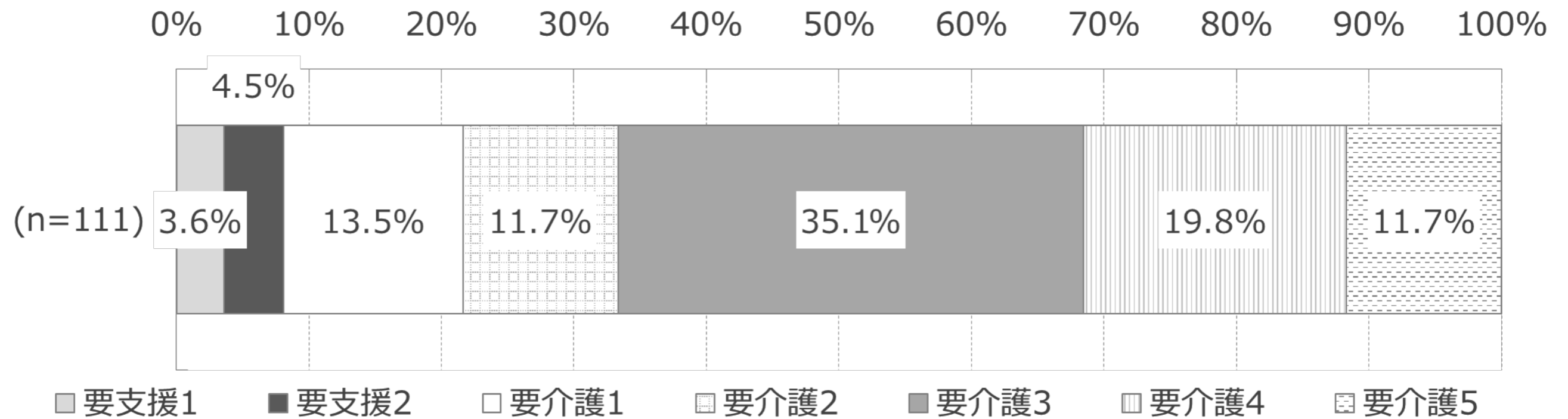
111人

赤穂市全体で、過去1年間に
自宅等で死亡した利用者数



86人

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳



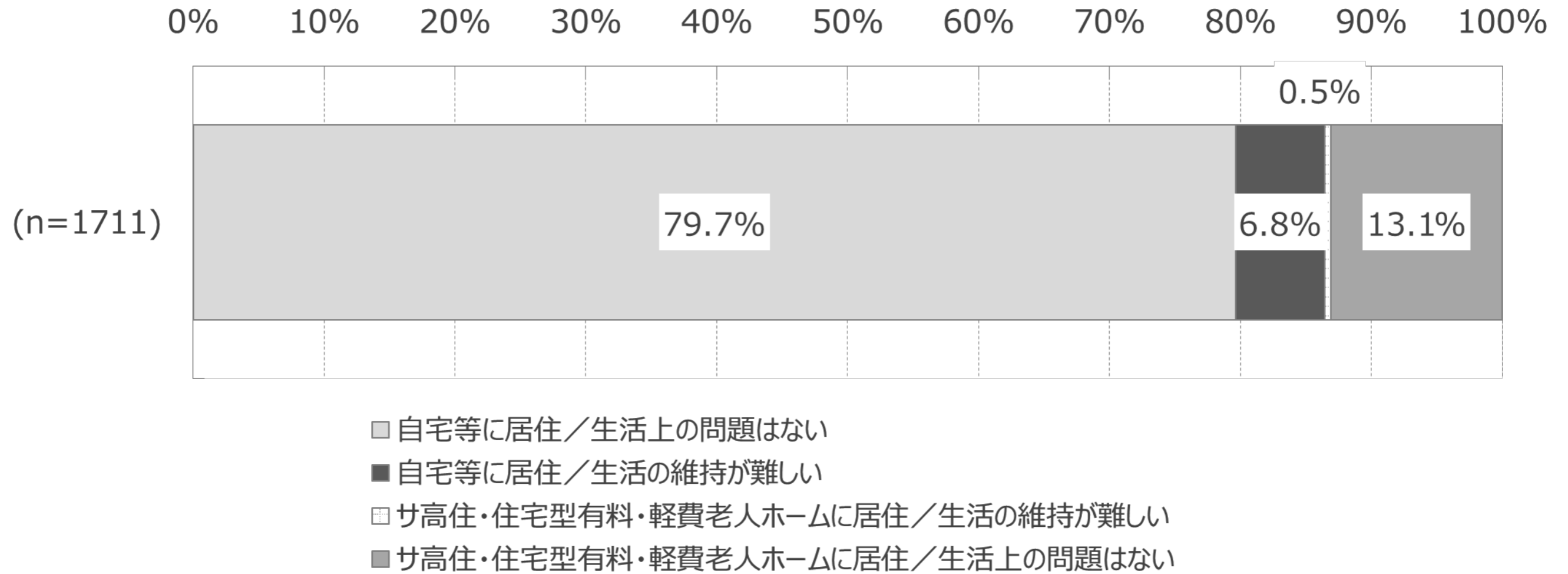
(注)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。また、死亡した方は集計から除いています。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	2人 1.8%	1人 0.9%	3人 2.7%
住宅型有料老人ホーム	5人 4.5%	1人 0.9%	6人 5.4%
軽費老人ホーム	3人 2.7%	1人 0.9%	4人 3.6%
サービス付き高齢者向け住宅	11人 9.9%	1人 0.9%	12人 10.8%
グループホーム	4人 3.6%	0人 0.0%	4人 3.6%
特定施設	2人 1.8%	1人 0.9%	3人 2.7%
地域密着型特定施設	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
介護老人保健施設	10人 9.0%	1人 0.9%	11人 9.9%
療養型・介護医療院	8人 7.2%	0人 0.0%	8人 7.2%
特別養護老人ホーム	54人 48.6%	0人 0.0%	54人 48.6%
地域密着型特別養護老人ホーム	2人 1.8%	0人 0.0%	2人 1.8%
その他	2人 1.8%	2人 1.8%	4人 3.6%
行先を把握していない			0人 0.0%
合計	103人 92.8%	8人 7.2%	111人 100.0%

(注)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに
居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合



7.3%

赤穂市全体で、在宅での生活の維持が
難しくなっている利用者数

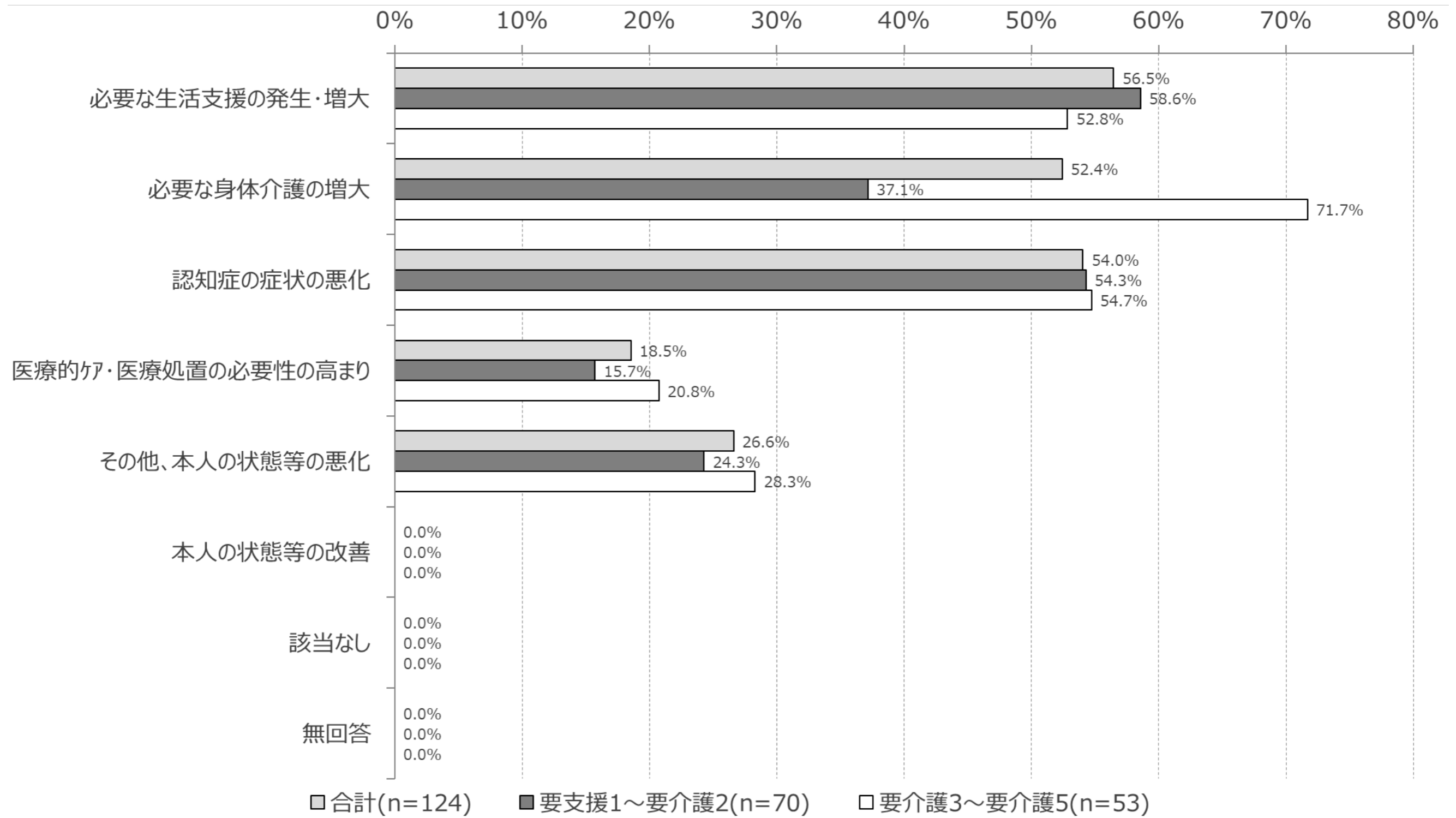


124人

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

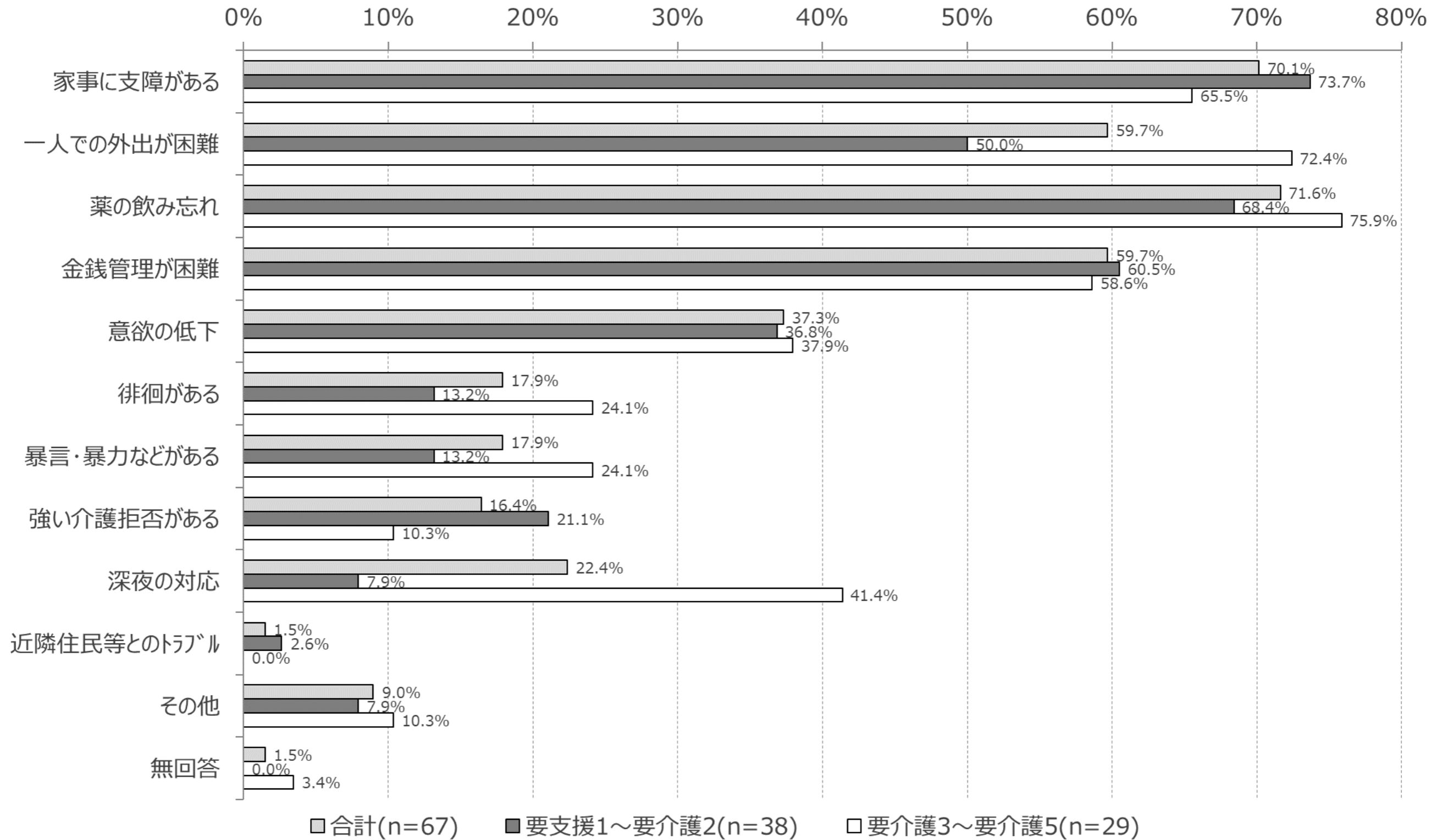
順位 (上位10類型)	回答数	割合	世帯類型				居所			要介護度	
			独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等(持ち家)	自宅等(借家)	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	31人	25.0%	★				★			★	
2	17人	13.7%		★			★			★	
3	12人	9.7%		★			★				★
4	10人	8.1%	★				★				★
5	8人	6.5%			★		★				★
6	8人	6.5%				★	★				★
7	7人	5.6%			★		★			★	
8	6人	4.8%	★					★		★	
9	6人	4.8%				★	★			★	
10	4人	3.2%		★				★			★
上記以外	15人	12.1%									
合計	124人	100.0%									

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の状態に属する理由、複数回答)



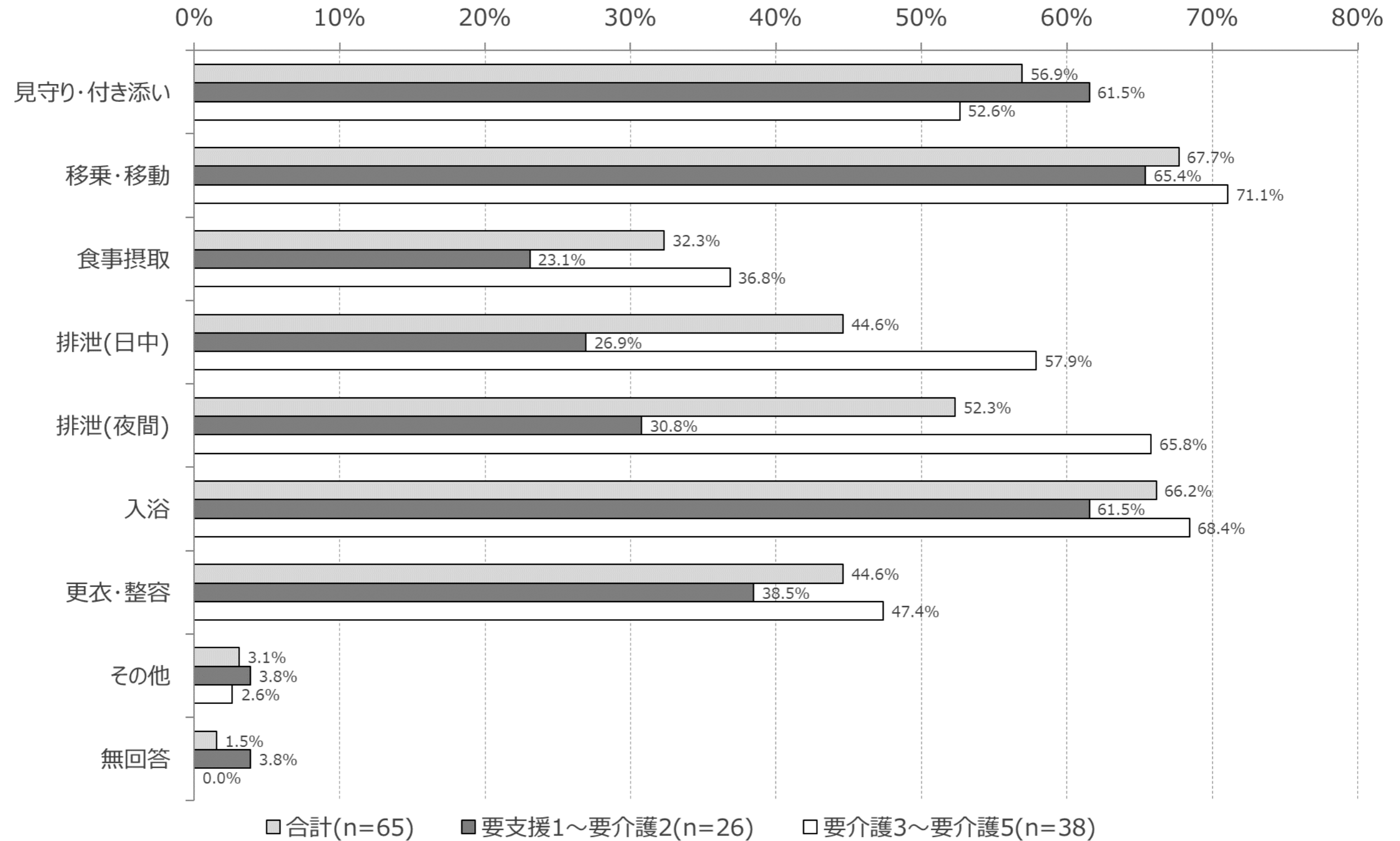
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方を含めています。

「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



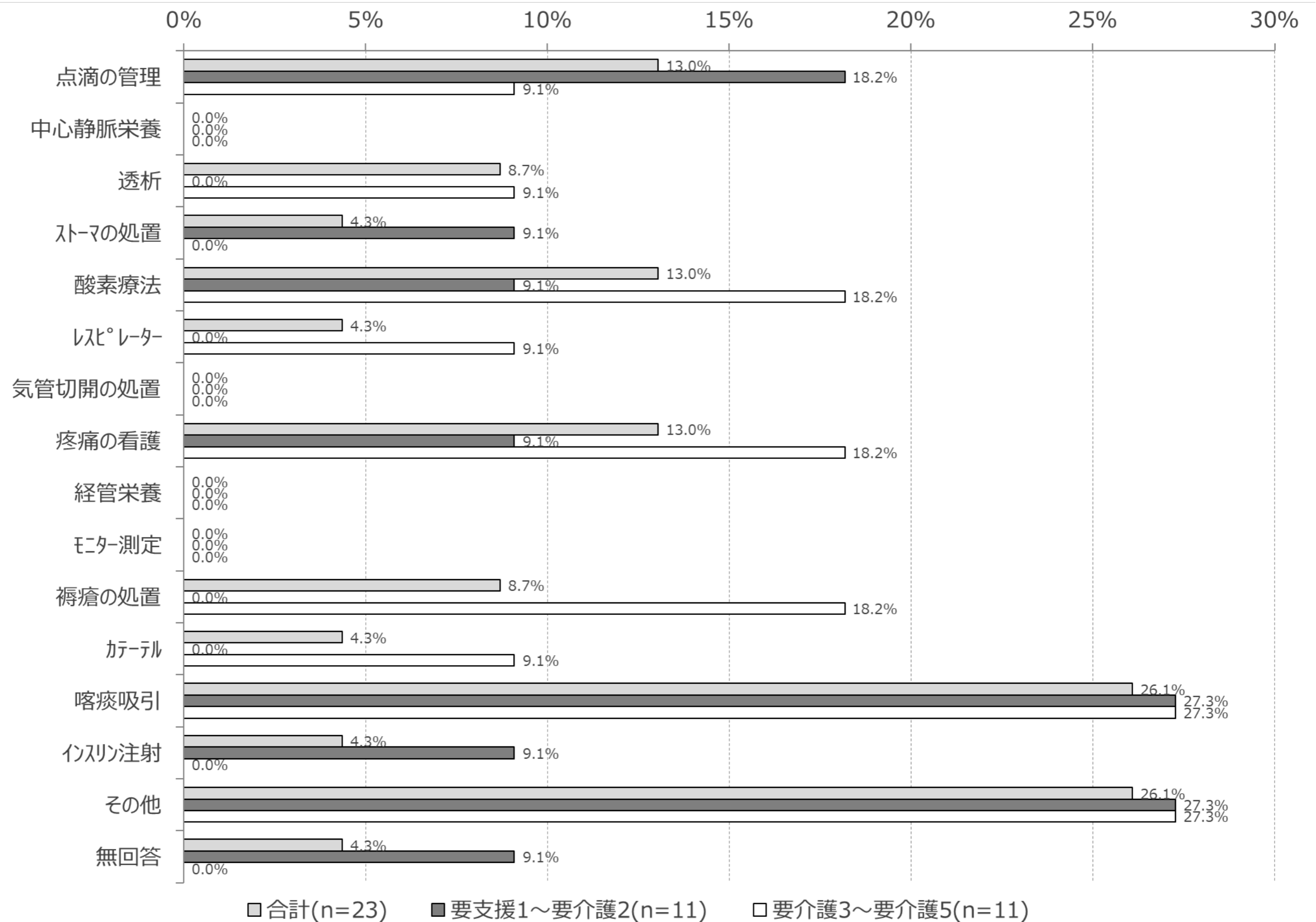
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方を含めています。

「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



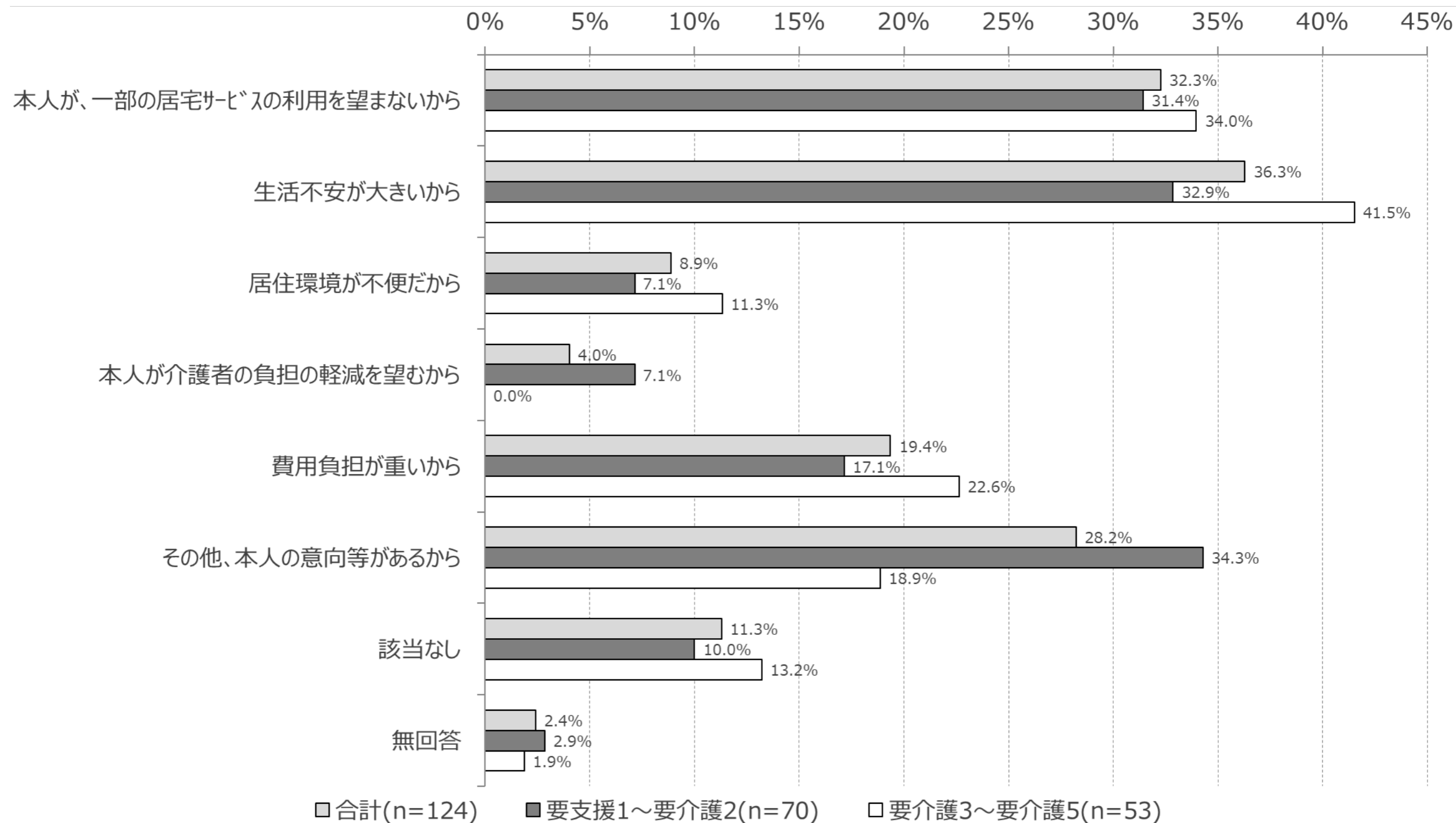
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方を含めています。

「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



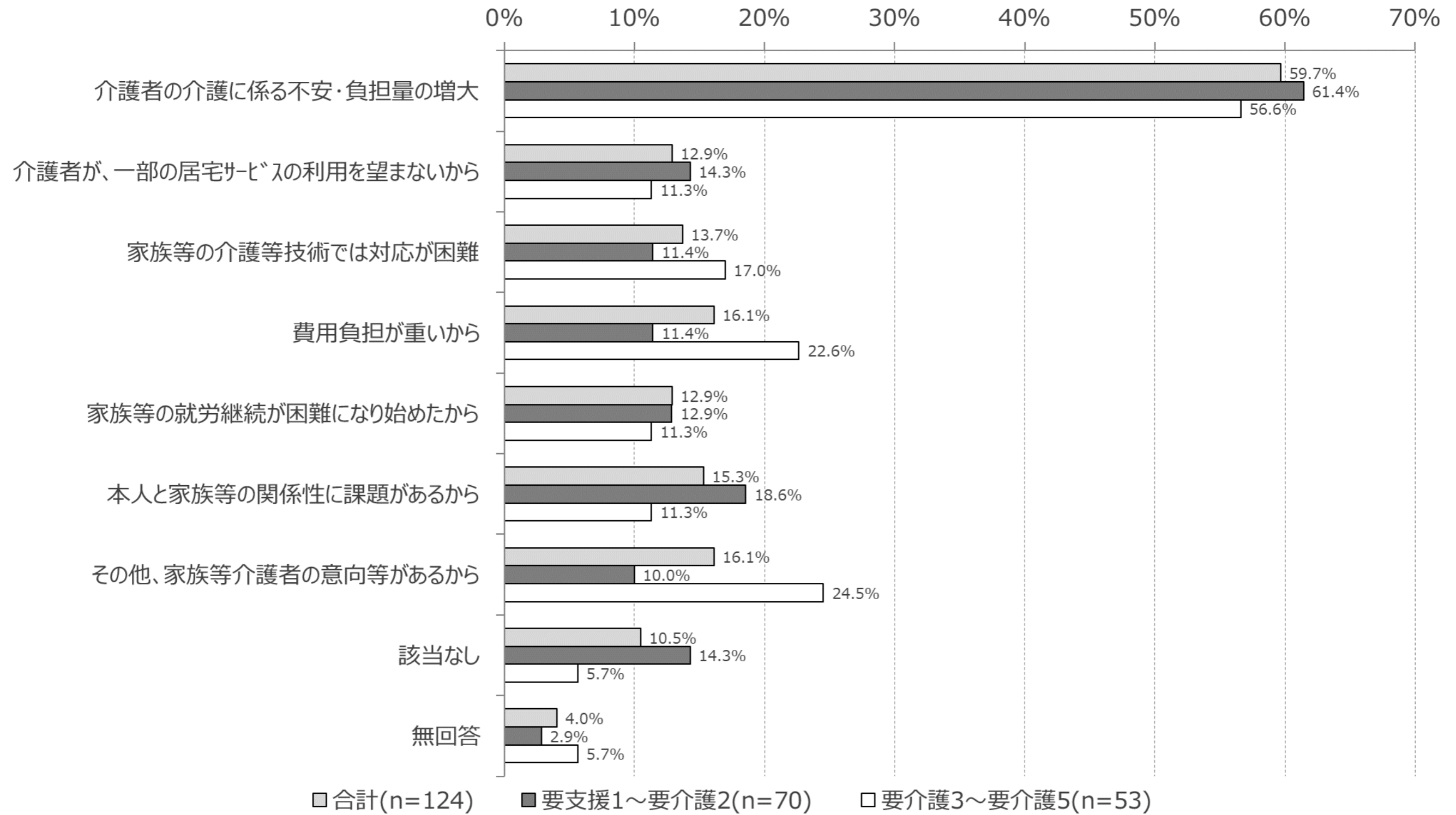
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の意向に属する理由、複数回答)



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)

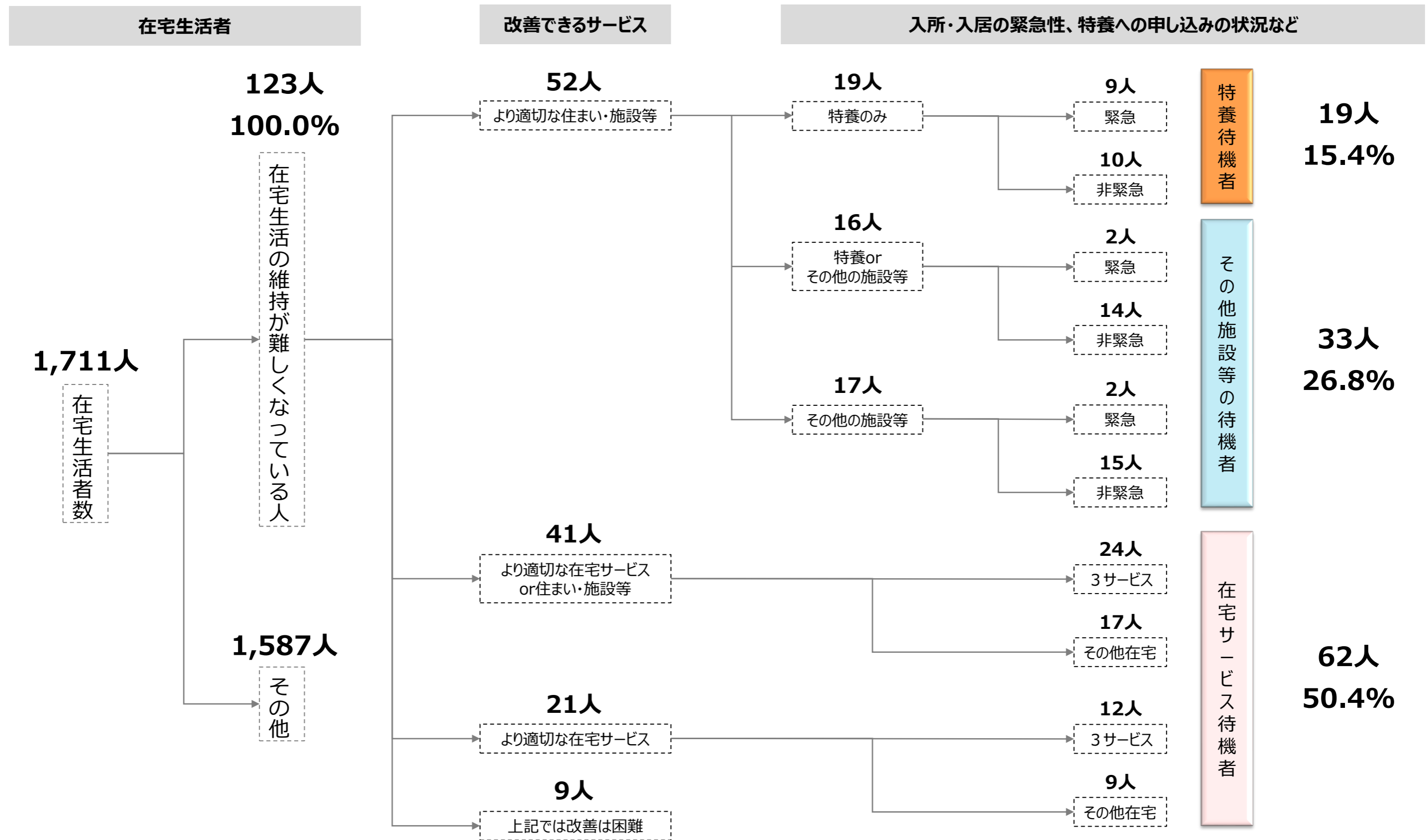


(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方を含めています。

在宅生活の維持が難しくなっている人の実態

- 在宅生活の維持が難しくなっている人は124人と、前回調査時の108人から微増。
- 対応が必要なメインターゲット層は引き続き、持ち家で一人暮らしまたは夫婦二人暮らしをしている人。
- 要介護2以下では生活支援や認知症の症状（主に家事への支障、薬の飲み忘れ）への支援、要介護3以上では身体介護（主に移乗・移動、入浴、夜間の排泄）への支援、また、要介護度にかかわらず介護者の不安・負担軽減策を図ることで、自宅等での生活の継続実現に寄与できる可能性が高い。

「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の 生活の改善に必要なサービス（複数回答）

生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(33人)		在宅サービス待機者(62人)	
住まい・施設等	グループホーム	17人 51.5%	特別養護老人ホーム	22人 35.5%
	特別養護老人ホーム	16人 48.5%	サ高住	13人 21.0%
	サ高住	15人 45.5%	軽費老人ホーム	7人 11.3%
	軽費老人ホーム	9人 27.3%	グループホーム	6人 9.7%
	住宅型有料	4人 12.1%	療養型・介護医療院	6人 9.7%
	介護老人保健施設	4人 12.1%	介護老人保健施設	4人 6.5%
	特定施設	2人 6.1%	特定施設	2人 3.2%
	療養型・介護医療院	1人 3.0%	住宅型有料	1人 1.6%
在宅サービス	-		訪問介護、訪問入浴	20人 32.3%
	-		定期巡回サービス	20人 32.3%
	-		ショートステイ	18人 29.0%
	-		小規模多機能	18人 29.0%
	-		通所介護、通所リハ、 認知症対応型通所	14人 22.6%
	-		看護小規模多機能	14人 22.6%
	-		夜間対応型訪問介護	9人 14.5%
	-		訪問看護	6人 9.7%
	-		訪問リハ	3人 4.8%

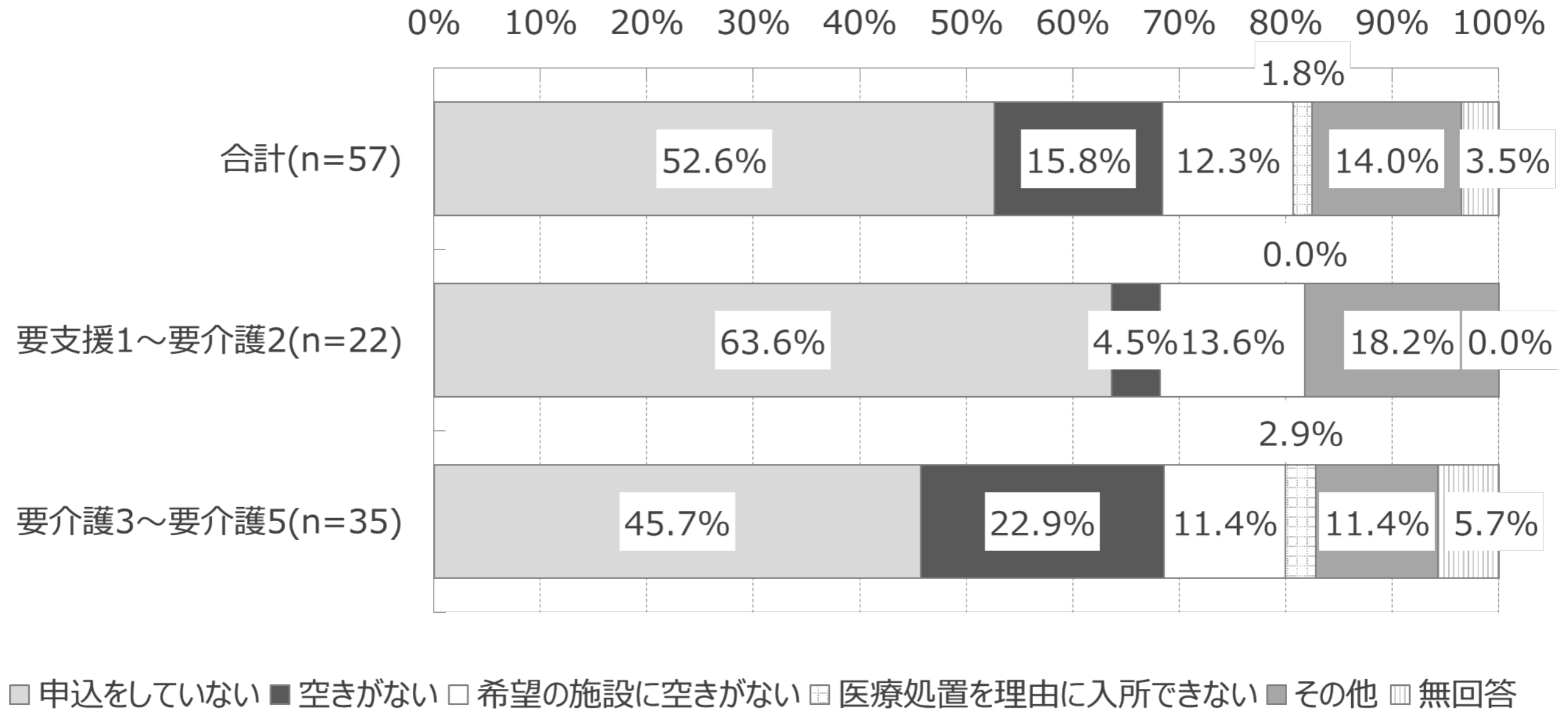
生活の改善に向けて、代替が可能



(注1) 割合は、それぞれ、その他施設等の待機者33人、在宅サービス待機者62人を分母として算出したものです。

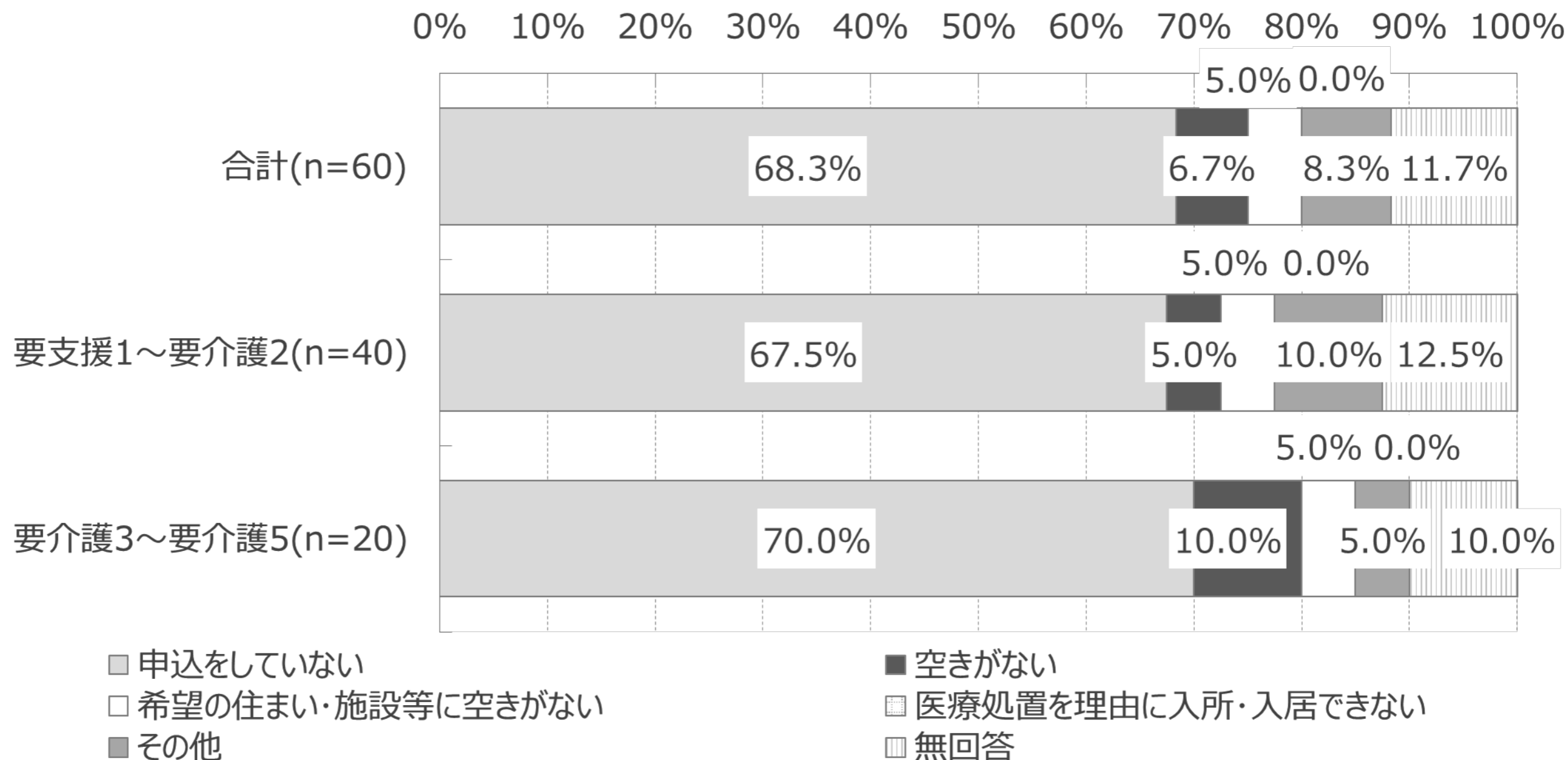
(注2) 「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」と「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としています。

特養に入所できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養を選択した人)



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方を含めています。

特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人)



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方を含めています。

在宅生活の維持が難しくなっている人に必要な支援・サービス

- 在宅サービスの改善で生活の維持が可能になる人が半数。特に「訪問介護、訪問入浴」「定期巡回サービス」「ショートステイ」「小規模多機能」のニーズが高い。生活の維持が難しくなっている理由とあわせて現在の在宅サービスに不足している機能や求められる機能について、専門職等を交えた検討を行うことが必要と考えられる。
- 特養のニーズは高いものの、申込をしていない人が4割以上（要介護3以上）。特養待機者として考慮すべき優先順位が高いと判断できる（特養のみ希望で空きがないため入所できていない）利用者は2名と少数。また、「グループホーム」や「ショートステイ」が特養の代替となる利用者が多い。